|  |  |
| --- | --- |
| 議事概要 | ◎　一般審査の終了について  　　・横山委員（維新）の質問終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。  　◎　知事質問の取扱いについて  　　１　知事への質問要求  　　　　〔別紙「健康福祉常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕  　　　・これまでの審査過程で５名の委員から知事への質問要求があり、項目については  記載のとおりで大阪維新、自民党、共産党及び民主は了承。  　　　・各会派の質問持ち時間は、大阪維新２０分、自民党、共産党及び民主は１０分。  　　　・大阪維新は、１番目おきた委員、２番目は横山委員。  　　２　質問順位  　　　・質問順位は多数会派順の輪番制で各会派了承。  　　　・以上の協議に基づき「知事質問予定概要一覧」を事務局に作成させ、府議会ホームページに掲載するとともに、各委員、報道関係者及び傍聴者に配付。  　　　・質問は、質問項目の範囲内で行うよう要請。  　　　・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。  　　３　知事質問の日程  　　　・議長団で調整した結果、３月１７日(木)午後１時から知事質問を行う。  　　　・知事質問時に資料等を使用する場合は、明日３月１６日水曜日午後５時までに資料の  写しを提出。  　　　・知事質問は、第１委員会室で実施。    ４　知事質問日の委員会の進め方  　　　・委員会の再開宣告後、知事質問を実施、質問終了後、暫時休憩、代表者会議を開会し、  意見開陳の有無、付託案件に対する賛否等を確認。代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。  　◎ 次回の代表者会議について  　　　・次回の委員会の知事質問終了後の休憩時に開会。 |